

## 令和5年度第2回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

- ◆開催日時 令和5年11月28日(火)午後2時～午後4時
- ◆開催場所 香芝市役所本庁舎3階第1会議室
- ◆出席者 中川会長、平越副会長、川田委員、縄田委員、萩原委員、平井委員、横山委員  
(計7名)
- ◆事務局 企画部:福森部長  
企画政策課:森脇課長、大西主幹、浅田主査、高橋主事、神村主事、南浦主事
- ◆議題 (1)第5次香芝市総合計画及び第2期総合戦略の進捗管理  
(個別事業の方向性の検討)について

### 議題について

#### (1)第5次香芝市総合計画及び第2期総合戦略の進捗管理(個別事業の方向性の検討)について

令和5年度の事中評価の結果や内容について、意見を伺った。

#### <意見及び質疑>

●施策1「妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援」などの事業を見ると、内容が重複している部分も多く受けられるので、整理し直したほうがいいのではないかと。例えば②-1「乳幼児健診事業」と②-2「乳幼児相談及び教室事業」で言うと、健診時に相談事業もある程度一緒に行っている。効果的なものを求めて行っているのであれば、予算もそれに伴い必要であると考えますが、事業名を挙げるためだけに行っているのか。そのあたりの考え方を確認させていただきたい。

→(事務局)まず、妊娠期から乳幼児期については、様々なリスクが非常に高い時期であると考えている。事業内容が重なっているとご指摘いただいたが、この時期についてはできるだけきめ細やかに、取りこぼしのない事業展開が必要であるという判断から、実施する主な事業として、このような取り組みをしたいと所管より申出があったと認識している。

●施策2「子育て支援の充実」①-2「ひとり親家庭相談・支援事業」の指標「自立支援プログラム策定により就労につながった割合」について、前年度実績値及び今年度中間値が0となっているが、プログラム策定件数はいくつか。

→(事務局)前年度実績値・中間値ともに0である。就労意欲の高いかたはハローワークを利用するため、市の支援プログラムの利用が無いとのことである。

●施策3「就学前教育・保育の充実」②-1「幼稚園・保育所・認定こども園施設整備事業」や、施策4「学校教育の充実」②-1「小学校施設維持管理事業」及び②-2「中学校施設維持管理事業」については現状維持ということで、予算の都合があることは承知しているが、子どもが長時間過ごす場所であるため、できるだけ早く快適な場所・環境を整えられるよう拡充の方向で検討いただきたい。

●施策4「学校教育の充実」①-2「教育相談支援事業」について、不登校や子どもの発達に悩みを抱える保護者が増加傾向とあり、そのサポートが必要なのはよくわかるが、学校に通いつつも不登校気味である子どものケアや援助についても非常に重要であると考えます。そのため、学校教員の人材不足の話もよく聞かれますが、教育現場の人間を増やすことも大切である。

●施策5「家庭・地域・学校の連携」②-1「青少年体験交流事業」について、必要性の点数が59点となっているのに対し、所管の方向性の内容には重要性やニーズが増しているとのことです。子どもフェスティバルの参加者も3,000人いたとのことで、評価と内容にズレが生じているので、そのあたりを修正していただくとわかりやすくなるかと思う。

●施策14「文化芸術の振興・多文化共生」について、進捗管理シートに記載している指標である「ふたかみ文化センターの稼働率」が低い点について、単に“稼働率が低い”という捉え方ではなく、活動の質やコロナの影響を正確に把握できること等を重視すると数値の見え方も変わってくる。そのような点を踏まえて、進捗管理シートにおいて、今後のコストのかけ方の再検討や必要性の精査、事業規模は変えずに中身を積極的に変えるというような取り組みが表現されていると良いのではないかと考えます。また、指定管理者の工夫によって、もう少し自由な取り組みをできるようにしていけば稼働率も上がってくると思うので、今後指定管理者との関係性も見直していき、指定管理者の力をより発揮できるようにすべきである。

●施策14「文化芸術の振興・多文化共生」①-1「文化施設管理・運営事業」においても、目標指数を施設の稼働率や入場者数としてしまうと、自由度の高い人ばかりが訪問し利用する施設になってしまう懸念がある。芸術にアクセスする権利は、国際人権宣言にも謳われる基本的な人権であるので、市としても文化計画等に人権尊重の視点を組み込み、指定管理者にも理解を得て、ソーシャルマイノリティに対する社会保障としての芸術文化行政を推進していきたい。そのような点で評価指標の設定方法を工夫する必要がある。

●施策14「文化芸術の振興・多文化共生」①-1「文化施設管理・運営事業」について指定管理者について、少ない予算の中ではできることも限界があるため、予算の見直し等進めていかなければならない。

●施策15「生涯学習とスポーツ活動の充実」①-1「生涯学習機会提供事業」について、3視点評価の必要性が43点と非常に低い点数が出ている。香芝市の生涯学習推進基本計画では旧来型の学習機会提供事業がかなりのウエイトを占めているため、時代のニーズに合わなくなってくることも低い値に現れているのではないかと考えます。また、近年では施策の方向性として、学習機会を提供して、その人の学びを充実させること以上に、人同士が繋がることを重視するようにシフトしてきている。必要性を評価する際の目標の見方を、単に学習できたということだけでなく、“人同士がどれだけ繋がったか、そこから新しい活動に踏み出した方がどのくらいいるのか”のような異なる角度から行う等、中身の評価についてより新しい方向性を模索していただければと思います。

●施策15「生涯学習とスポーツ活動の充実」①-1「生涯学習機会提供事業」について、3視点評価の必要性の判定が43点と低く出ているが、「生涯学習」の目標に何を据えるかで評価が変わってくると思う。趣味教養活動のための生涯学習だけではなく、住民自治に寄与するための生涯学習や弱い立場の方への

生涯学習の機会提供を行っていくために、既存事業を全面的に見直していただきたい。

例えば、近年、自治会町内会の加入率が減少傾向にあり、自治会の世話役である地域リーダーが欠けてきていたり、高齢化等により NPO に参加する人やボランティア人口も減少してきており、住民自治の基礎が崩れつつある。そういった課題に対して、人材育成プログラムを実施して団体を育成し、地域の自治機能の向上を図ることも生涯学習のひとつだと考える。

●施策16「歴史文化財の保存と継承・展開」について、進捗管理シートに記載の指標として入館者数を設定しているが、それだけではなく、文化・芸術からどのような学びを得たのか等の質の視点を評価に加えていただきたい。

●施策17「商工業の振興」①-1「企業支援事業」について、KASHIBA+に認定されるような強みのある企業にとっては有益なものであるが、そうでない企業に関しての支援事業にも目を向ける必要があるのではないか。

また、②-1「創業促進事業」について、香芝みらい塾等に力を入れており創業支援という部分では非常に充実した取り組みを行っているが、事業継続性、事業継承も大きな課題であり、税金等にも影響を及ぼすことから、創業後の伴走支援にも取り組むよう検討していただきたい。併せて最終やむを得ない場合の廃業支援も視野に入れる等幅広い取り組みを検討いただきたい。

●施策17「商工業の振興」について、香芝みらい塾は継続して実施していく中で、卒業生が商工会に加入、または活動に参画するなど循環的な取り組みに発展している。

また、11月26日に開催した香芝産業展では、ここ数年、従来の見せる産業展から、体験する産業展にシフトし、出展者の指導のもと、子供に商売を直に感じてもらうなどの工夫をしており、大いに盛り上がった。このような取り組みがある中で、「企業支援事業」、「創業支援事業」の有効性の評価点が59点となっているのは活動の割に評価が低いと感じる。

●施策18「農業の振興」について、香芝市においては農業をされるかたが年々減少しているため、農業分野についてももう少し何か考えていただければありがたい。

●施策31「歳入の確保と財源の創出」の「実施する主な事業」である自主納付推進事業や滞納整理適正化事業で、税と保険料の項目があり、それぞれの所管で3視点評価を行っているが、点数に開きがある。同様の事業を行っているのであれば、ある程度同様の評価となるよう調整すべきである。

●施策31「歳入の確保と財源の創出」につながるかもしれないが、個人事業主や企業誘致という点にスポットライトがあまり当たっていないように感じる。法人税を増やしていくという発想も必要では無いかと思うので、今後の検討材料にしていきたい。

●施策31「歳入の確保と財源の創出」について、ある大学と大学所在地の自治体がタイアップしてふるさと納税を募集し、卒業生が多く寄附をしているという事例がある。香芝市にふるさと納税をしたいという人をで

できるだけたくさん集めるなど、市の財政が豊かになる方法を政策として押し進めてもらいたい。

●施策33「行財政組織の活性化・組織力の強化」、施策の主な取り組み①「適正な人事評価」記載の人事評価の基準について、人事評価は主観ができるだけ入らないようにすべきであり、基準の内容と評価基準に基づく評価の妥当性は今後、問われる可能性があるため、基準の公開を検討していただきたい。

(その他)

●3視点評価の点数について、各視点ごとに5つの項目があり、その項目ごとに20点満点で評価していると認識しているが、こういう場合は何点などといったガイドラインはあるのか。全て主観による採点なのか。  
→(事務局)それぞれの項目について、「当てはまる」や「やや当てはまる」など、0点、7点、15点、20点の4種類の配点があり、その積算で点数を算出している。

●3視点評価での数値が低いにもかかわらず現状維持と判定されている事業がいくつか見られるが、評価の根拠がわかりにくい。コストとしては現状維持だが中身を大きく見直したり、コストをかけるところを変えていく等の表現が何かできないか。点数が低いからと言ってすぐに事業の打ち切りというのではなく、自己評価が低いということは、より新しい方向に踏み出すための踏み台という意識づけであるので、「現状維持」ではなく「現状維持(事業の積極的組み換え・検討)」などの表現をどこかに入れても良いのではないか。

●毎年全てというのは難しいと思うが、例えば生活困窮者であったり、子育てをされているかたであったりと、年度ごとに何かテーマを決めて「人」に焦点を当てた別項目で評価していく視点も必要かなと感じた。そういった視点により、総合的に“誰もが輝く多彩なまち”になっていくのではないか。

●評価については、量と質を組み合わせる必要があると感じる。例えば文化芸術であれば、入場者数といった量だけで判断するのではなく、何を学ぶか、どういった良さに気づくかといった質の部分を組み合わせるを見てもらいたい。

●評価をそれぞれの所管で主観的につけている部分があり、正しく比較するためにも平準化・統一化できるよう改善していただきたい。また、傾向などをきめ細やかに分析できる体制を取ってもらいたい。

●指定管理者選定や公契約を結ぶにあたり、人権・コンプライアンス遵守の指針を持つ団体であるかといった団体の適格性を確認しなければならない。また、職員の時間外勤務の逡減についても、単純に時間外勤務の時間数を減らすというわけではなく、組織統括に問題がある場合が多いので、公平委員会が勧告する役割を果たすなどの仕組みづくりをしておく必要がある。

評価指標の認識を誤ると大変なことになるという危険性を認識しておいてもらいたい。

以上